

## 川崎市市民ミュージアム収蔵品水没訴訟 収蔵品を守ることは不可能だったのか

### 川崎市市民ミュージアム浸水事故

川崎市市民ミュージアムは、博物館機能、美術館機能と映像機能を併せもつ総合文化施設として1988年11月に開館した。

2017年度から管理が指定管理者に移った関係でかわさき市民オンブズマンは、必ずしも経済活動でない文化財保護において、民間企業による管理では不十分となる危険性があると調査を開始。市民ミュージアムの収蔵品の管理状況として、管理台帳が不整備な上、ハザードマップで想定浸水深が「5～10M」とされている湿地帯（等々力緑地）の建物の地下に収蔵されていることを問題視に着目し、その問題点をえぐり出すため、2019年6月21日に情報公開請求を行った。9月2日に川崎市へ改善要求のための申入を行なった。その矢先令和元年台風19号が襲来し、収蔵品の浸水被害が発生した。

台風19号は、10月8日時点で狩野川台風並みかそれを上回る大型台風であることが、国民に周知され、その危険回避のため、十二分な台風対策をとるよう注意報が発せられた。

台風19号は、10月12日19時前に伊豆半島に上陸し、関東地方を通過し、降雨により、市民ミュージアムの地下収蔵庫のほぼ全てを水没させ収蔵品の約22.9万点の収蔵品が水没した。人類の宝ともいえる多くの文化財が破損・汚損したのである。

### 判決直前

オンブズマンは、市民の貴重な財産を漫然と水没させた市の関係職員の責任を追及して横浜地裁に住民訴訟を提起した。その判決が、いよいよ2024年2月28日に出される。

### 学習会内容

- 1 裁判報告
- 2 市民ミュージアムでなにが起きたのか
- 3 行政における文化財保護のあり方
- 4 川崎市市民ミュージアムとは

講師 **星野文紀** かわさき市民オンブズマン事務局長

川崎市市民ミュージアム水没訴訟弁護団 主任

**濱崎好治** 元川崎市市民ミュージアム副館長

2024年2月17日 14:00～

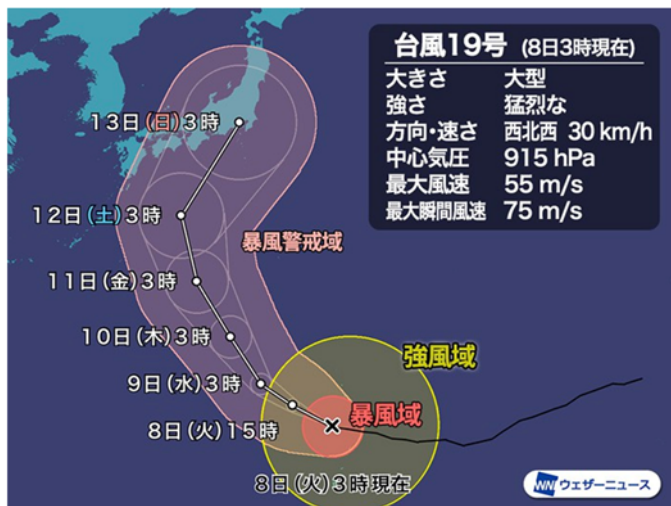
川崎市教育文化会館 第1会議室

〒210-0011 神奈川県川崎市川崎区富士見2丁目1-3

申込み不要 訴訟の記者レクを兼ねます。



被災前の川崎市市民ミュージアム



台風19号の軌跡



水没した川崎市市民ミュージアム

連絡先 210-0006 川崎市川崎区砂子1-10-2-802

川崎合同法律事務所内 かわさき市民オンブズマン 担当 星野文紀

TEL 044-211-0121

FAX 044-211-0123